

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より神奈川県内町村の発展のため、ご尽力賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度税制改正については、平成25年9月19日に下記の項目について要望をさせていただいたところでございます。

しかしながら、その後の動向によりますと、町村の税目で基幹をなす上記3税の堅持は、誠に厳しいものがございます。

ご承知のとおり、償却資産に係る固定資産税は、工場等が立地する町村にとって基幹的な税であり、また、ゴルフ場利用税は、税収の約7割が市町村に交付され、ゴルフ場所在町村の貴重な財源となっております。

また、経済産業省が、償却資産に係る固定資産税の抜本的見直しを求めているほか、ゴルフ場利用税については、文部科学省が廃止要望を提出しております。

このようなことから、今後の税制改正の検討にあたっては、町村税財源の確保を考慮され、別紙事項の実現に向け、ご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【平成25年9月19日 要望事項】

- 償却資産に係る固定資産税の堅持
- ゴルフ場利用税の堅持
- 自動車取得税の見直しに係る代替え財源の確保

平成25年11月22日

神奈川県選出

衆議院・参議院議員 様

神奈川県町村会

会長 尾上 信一

平成26年度税制改正に関する要望

1. 固定資産税の安定的確保

固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。

特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、町村の重要な財源であり、国の経済対策等の手段として見直されることとなれば、町村の財政に多大な支障を生じることから、現行制度を堅持すること。

2. 自動車取得税等の見直しに係る代替財源の確保等

自動車取得税は、税収の約7割が市町村に交付され、極めて貴重な財源となっていることを踏まえ、同税の引き下げ及び廃止にあたっては、自動車税及び軽自動車税において環境性能等に応じた課税を強化するなどにより、市町村の安定的な代替の税財源を確保し、減収が生じないようにすること。

また、軽自動車税については、軽自動車の大型化・高性能化及び自動車税との負担の均衡等を考慮した税率の見直しを行うこと。

さらに、自動車重量税は、その約4割が市町村に譲与されていることを踏まえ、自動車重量譲与税収の減少につながる見直しは行わないこと。

3. ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。